

令和4年10月25日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和4年10月25日（火）
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和4年10月25日（火）
午後1時52分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 会議室3-2・3-3
- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳 扶 子
和 田 大 顕
加 藤 由 美
織 田 信 夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 伊 藤 信 夫
教育委員会事務局理事 足 立 高 広
次長兼教育総務課長 垣 谷 敏 数
次長兼学校教育課長 八 瀬 正 雄
学校教育課担当課長兼教育総務課 八 板 嘉 展
学校教育課総括指導主事 新 井 敏 之
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 浅 田 久 子
中央公民館管理担当次長 荻 野 幹 雄
学校給食センター所長 村 瀬 勝 子
図書館長 山 路 智 子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 垣 谷 敏 数

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 教育委員の任命

塩見佳扶子 教育委員（4期目）

任 期 令和4年10月5日～令和8年10月4日

辞令交付 令和4年10月5日（水）午前10時

まず1点目は、塩見佳扶子委員さんの任期についてです。先日、令和4年10月5日に4期目として、令和4年10月5日から令和8年10月4日までの任期で副市長から辞令交付がありました。皆様にもお伝えをしていたところですが、さらに、教育長職務代理者についてのお願いもさせていただきましたところ、塩見委員さんから御了解をいただきましたので、この場で御報告をさせていただきたいと思います。

今後ともお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 新型コロナウイルス感染症の状況

2点目は新型コロナウイルス感染症の状況についてです。

発表等の形も大きく変わってきておりますが、感染者数を申し上げますと8月が児童生徒で473名だったのが、9月に入りまして206名とかなり減っております。ただ、206名というのも決して少ない数字ではありませんが、感染者も9月中旬までが多く、それ以降は少し減ってきているという状況でした。

そして、今月は、昨日までの数字を申し上げますと、児童生徒の陽性者が42名と報告を受けております。教職員も9月は陽性者が35名ありましたが、今月は昨日までで4名と大きく減少はしております。それでも、陽性者が少し多い日もあったりしておりますので、引き続き注意していかなければならないと思っております。

(3) 学校運営協議会（コミュニティスクール）の状況

ア 開設状況・予定

令和3年 川口ブロック（上川口小、川口中）
大江学園 ※げん鬼こども園は令和5年から参加
令和4年 六人部ブロック（六人部小・六人部中）
三和学園・三和こども園
夜久野学園 ※夜久野こども園は令和5年から参加
令和5年 桃映ブロック
大正小・庵我小・桃映中 各校で開設
南陵ブロック
福知山幼稚園・昭和幼稚園・惇明小・昭和小・南陵中
各園・校で開設
成和ブロック（修斉小・上豊富小・成和中）
日新ブロック
成仁幼稚園・雀部小・遷喬小・成仁小・日新中
各園・校で開設

イ 今年度の活動状況

	第1回	第2回	第3回
川口	5月19日	2月9日	
大江	6月23日	2月中旬	
六人部	6月22日	2月中旬	
三和	5月23日	10月13日	2月15日
夜久野	6月16日	10月10日	2月8日
※各協議会で研修・公開を実施			

3点目は、学校運営協議会の状況についてです。昨年度から開設をしてきておりますが、今年度から来年度にかけて全校で学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置する予定となっております。その形態については様々ありますが、別紙に資料をつけさせていただいております。学校運営協議会といいますのは、御存じのように、学校・家庭・地域が教育目標や課題等を共有して、社会総がかりでよりよい教育環境づくりを進めるための手法として、設置をしているものでございます。

福知山市につきましては、三和、夜久野、大江学園のような施設一体型と、六人部、川口ブロックのような1小1中分離型と、各園・校で設置する形で、学校運営協議会を設置、或いは来年度に向けて設置を計画しております。

別紙資料の2枚目に概要、3枚目に計画を載せておりますが、こういった形で地域と共にそれぞれの学校がよりよい教育活動を目指しております。

今年度の活動状況につきましては、資料1に記載のとおりでございますので、御覧いただけたらと思います。

なお各協議会では、会議以外にも研修や行事、授業の公開等それぞれ工夫をして行っている状況でございます。

(4) 大会等の結果

- ア 中丹総体駅伝競走大会 10月8日 於：豊里コミセン
男子 1位日新中 4位桃映中 5位南陵中 女子 6位南陵中
※京都府駅伝大会 11月13日（日） 於：丹波自然運動公園
- イ 市新人総体（1位校）
陸上（男子 日新中・女子 南陵中） 野球（日新中）
バレーボール女子（成和中）
バスケットボール（男子 日新中・女子 日新中）

ソフトテニス（男子 桃映中・女子 南陵中）
卓球（男子 日新中・女子 福高付属中） サッカー（南陵中）
ウ 京都府小学生陸上競技選手権大会丹波予選会 9月25日
於：丹波自然運動公園
男子走高跳1位渡慶次 陽（上川口小）
女子400×100m R 1位惇明A

続きまして、4点目は、大会等の結果ということで、大きく三つの大会について載せております。

10月4日に行われました中丹総体駅伝競走大会では、日新中学校が男子で優勝しております。資料に記載しております男子の3校、女子の1校につきましては、11月13日に丹波自然運動公園で行われます京都府の駅伝大会へ出場することになっております。

続きまして、福知山市中学校新人総合体育大会が9月下旬に行われました。競技によって日程等は様々ですが、1位校だけ紹介させていただきます。台風等で心配な部分もありましたが、何とか予定どおりに大会運営ができたと聞いております。

そして、京都府小学校陸上競技大会丹波予選会が9月25日に丹波自然運動公園で行われました。男子の走り高跳び、女子のリレーで1位とよい結果を残しております。

- (5) 第44回少年の主張京都府大会 9月23日 於：本願寺聞法会館
「京都府公立中学校校長会賞」
○大江中学校3年生 真下夏季 「大江から発信！寛容さにあふれる社会」

続きまして、5点目ですが、9月23日に第44回少年の主張京都府大会が京都市の本願寺聞法会館で行われました。本市からは、大江中学校3年生の真下さんが京都府公立中学校校長会会長賞を受賞しております。

- (6) 第11回子ども読書本のしおりコンテスト 入賞
「佳作」
○雀部小学校3年生1名 6年生1名
成仁小学校2年生3名
○作品の展示 京都府庁2号館 11月7・8日
京都府立図書館 令和5年4月20日～25日
京都府立図書館HP掲載
11月中旬以降に府内市町村立図書館等で巡回展示予定

6点目は、第11回子ども読書本のしおりコンテストの入賞者の発表についてです。本市からは、二つの小学校から5名の生徒が佳作で入賞しました。今後、京都府庁や府立図書館で作品展示をされるほか、図書館のホームページにも掲載されることになっております。

- (7) 教育情報
ア 京都府公立学校教員採用選考試験結果
9月20日発表 採用候補者458名を名簿登載
○採用予定者数を上回る名簿登載
○教育改革や教育課題に対応する多様な人材確保
○優秀な大学生の確保
○倍率 小学校2.6（3.0） 中学校4.5（5.8）

全 体 3. 7 (4. 0)

イ 部活動の地域移行に関する提言

「未来のブカツ」ビジョンの取りまとめ（9月28日 経済産業省）

文部科学省の休日の部活動の地域移行の方向性に呼応して、昨年10月に研究会を発足させ、全国10か所で調査事業を実施し、その成果を踏まえて最終提言がまとめられた・U15/U18世代のスポーツ環境が抱える課題の解決に向けて、スポーツの社会システム全体の再デザインを提案する内容となっている。

続きまして、教育情報を2点紹介させていただきます。

まず1点目は、京都府の公立学校の採用選考試験結果について、9月20日に発表がありました。458名が名簿登載をされたということで、6月に志願状況等御報告しましたときよりも採用予定者数がかかなり多くなっております。ここ数年採用辞退をされる方が多くあるため、このようになっているようです。今回の名簿登載に関わって、教育改革や教育課題に対応する多様な人材の確保、また、優秀な大学生の確保というようなことが特徴として府教委が広報しております。

選考倍率は、6月に小学校で4.1倍、中学校で6.5倍と申し上げておりましたが、最終的な倍率は、小学校で2.6倍、中学校で4.5倍と名簿登載者数が予定より増えておりますので、志願状況の報告をいたしました時よりは下がっております。9月には文部科学省から令和3年度の結果も出ておりましたが、それと比べましても、京都府の倍率が少し高いくらいということで、やはり教員志望者の減少というのは顕著なのかということを感じております。もう少し情報提供させていただきますと、文部科学省のほうで先日、教員採用試験の早期化を検討する協議会が開催されまして、試験日程の前倒しを令和6年ぐらいから実施してはどうかということも話し合われているようです。これは民間企業の採用が早まっていることを受けて、人材確保の観点からそういった議論になっているようです。

また、本市につきましても、これまでに申し上げておりますように教員不足、とりわけ、講師がなかなか見つからない状況もありまして、先日、両丹日日新聞にも、京都府の講師説明会とともに講師に応募してくださいといった内容の記事を載せていただいております。

続きまして、2点目の部活動の地域移行に関する提言については、どうしていくか本市としても非常に悩ましいところがあります。以前に、運動部活動の地域移行に関する検討会議からスポーツ庁に提言されたことや文化部の活動についても文化庁に提言されたということをお伝えしておりましたが、それらとは別に、「未来のブカツ」ビジョンの取りまとめを経済産業省でされております。これは文部科学省の休日の部活動の地域移行の方向性に呼応して、昨年10月に研究会が発足されまして、全国10か所で様々な形の調査事業を経済産業省で実施、その成果を踏まえて、最終の提言がまとめられたものです。その中で15歳以下、或いは、18歳以下の世代のスポーツ環境が抱える課題の解決に向けて、スポーツの社会システム全体の再デザインを提案するといった内容になっております。文部科学省だけではなく、様々な角度から国を挙げて部活動の地域移行に向けての動きがあるということで、情報提供させていただきました。

私からの報告事項は以上でございますが、何か御質問等ありますでしょうか。

塩見委員

先ほど教育長様のほうから報告をいただきました。私、力不足ですけども、教育委員を引き続き拝命することになりました。皆様方にたくさんのお迷惑をおかけすることと思いますが、教育長様をはじめ、皆様方の御指導、御助言をいただきながら、頑張っていきたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願い致します。

廣田教育長 よろしく申し上げます。
何か御質問等ございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 本日は決議事項がありませんので、報告・説明事項の教育長決裁による
後援承認事項について説明をお願いします。

4 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.28 第17回ほくとしんきん杯 両丹軟式野球選手権大会

No.29 第59回道徳教育研究会、京都北部会場

No.30 京都府柔道連盟強化練成会兼第33回福知山少年少女柔道交流大会

No.31 第63回両丹中学校ソフトテニス新人大会

No.32 第8回福知山キンボールスポーツ交流大会

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

廣田教育長 次に、福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に
関する規程の一部を改正する訓令について、報告をお願いします。

(2) 福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部 を改正する訓令について

八瀬次長兼学校教育課長 ～資料に基づき報告～

福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する
規程の一部を改正する訓令につきまして、御説明させていただきます。

会議案の37ページを御覧ください。

福知山市教育委員会教育長訓令甲第3号、福知山市立小学校及び中学校
に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令を
次のように定めるところでございます。

38ページを御覧ください。別表（第6条関係）の2 特別休暇の取扱い
です。

いわゆる、育児休暇に該当するもので、(16)の「配偶者の出産の場合
で、産前産後の期間に子の養育を行うとき」の特別休暇で、「当該出産に
係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む。）
と同居して監護するため、勤務しないことが相当と認められる場合であ
る。」ときの休暇です。今回の改正点は、「承認を与える期間等」の中で、
「出産予定日8週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日か
ら産後8週間を経過するまでの期間に5日以内」取得することができる
という内容であったものを、産後1年間とし、期間を約2か月間から1
2か月間に延長するものです。日数につきましては、5日間に変更はあ
りませんが、産後1年間と期間を延長することにより育児休暇の取得を
しやすくする改正でございます。

廣田教育長 このことについて御質問はありませんか。

織田委員 制度の改正については、何ら反対するものではございませんが、例えば民間事業所では、最近、産後のパパ育児休暇の問題が叫ばれてきています。教職員の方々については、今後どのようなようになっていくのでしょうか。

八瀬次長兼学校教育課長

教職員に限らず、市職員も含めてですが、育児休暇につきましては、3年間取得できますが、無給になります。現状、新たな制度というのは、今の段階では、検討されてないと思います。

織田委員 分かりました。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

5 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。